いのちの電話 相談電話 / 055-221-4343

毎週火曜~土曜 / 午後4時~午後10時、ひとりで悩まずにお電話ください



2024年

第65号



「犯罪被害者支援について」

被害者支援センターやまなし元支援統括コーディネーター

佐々木由紀氏

相談受信統計

2023年1月~12月

4

1~3

特設ページ

山梨いのちの電話活動停止の危機について

5

NPO法人 山梨いのちの電話を支えて下さる方々

6

報告・お知らせ/あゆみ/編集後記

7



「犯罪被害者支援について」

被害者支援センターやまなし元支援統括コーディネーター 佐々木由紀氏

被害者支援の起源

被害者支援の始まりはそれほど古くはありません。富山県在住で保健師をされていた大久保恵美子さんが、1990年10月に18才の息子さんを交通事故で亡くされたことが、大きな流れの元になっています。

その加害者は、飲酒運転であったにも関わらず、 車道を歩いていた被害者にも過失があるとして、 たった1年6カ月の求刑になりました。実際には、 一緒に歩いていた友人が歩道を歩いていたと最初 に証言していたにも関わらず、押し曲げられてし まったのです。

その後ご夫婦で手を尽くし、あちらこちらで声 を上げた結果、二人が歩道を歩いていたことが証 明されましたが、判決は変わりませんでした。

その当時のアメリカでは被害者支援という動きが既に根付いており、同様の事故だと10年から20年の実刑となるのが普通なのに比べ、あまりの違いがありました。

当時の日本では警察や検察の対応も、その後の 裁判の流れも、全てが加害者に向けての動きだけ であり、被害者やその家族は蚊帳の外に置き去り の状態だったのです。

裁判の日さえも知らされず、被害者側の意見や 気持ちを訴える場がない状態で事が進み、歩道を 歩いていた事実さえ曲げられてしまう状態を警察 庁に訴えると、ちょうど犯罪被害者に対する給付 金制度が始まって10周年というシンポジウムがあ るということで、そこに招待されたのです。

そのシンポジウムの壇上で、日本の犯罪被害者からは困っているという声を聴いたことがないと言う発言がなされているのを聞き、その場において大久保さんは被害者や家族の無念や苦しみを伝え、そうした声を上げる場がひとつもないことを訴えました。

その時に居合わせた、東京医科歯科大学名誉教授 山上皓氏が、大学に被害者支援相談室を開設するという運びにつながったのです。

山上皓氏は、その後全国被害者支援ネットワーク(公益社団法人)の初代理事長となられ、大久保さんは東京にマンションを借りて、そこで自助グループを始めました。

被害者には精神的フォローが一番必要

全国被害者支援ネットワークは、犯罪被害者支 援の必携を提示しました。その一文を紹介します。

「犯罪の被害に遭うことでその被害者、家族、遺 族の人生は一変する。それまでは、当然あり続け ると思っていた自分にとってかけがえのない大切 なもの、愛する家族、生活の基盤、将来の夢や希 望、自信や誇り、周囲や社会への信頼、そういっ たものを一気に失ってしまうことも稀ではない。

予期せぬ被害に遭って当惑し混乱している被害者を、マスコミによる強引な取材や誤った報道、 捜査機関の長時間にわたる事情聴取、役所や病院 裁判所等による冷たい対応、周囲の人たちの心無 い言葉などがさらに深く傷つけることも多い。

事件直後から入院や付き添い、介護、葬儀、生活費の工面、マスコミや裁判への対応、転居、転職など次々と新たな難題への対応を迫られることもある。精神的な打撃により思考や感情がマヒしたり、感情がもろく傷つきやすくなったりして、通常の判断や行動がとれなくなった被害者が孤立して引きこもり、生活に行き詰まったり家庭崩壊に至ったりする場合も稀ではない・・・|

これまでの支援の経験から、交通事故で子供さんを亡くされご両親が、こころの行き違いから離婚されるというケースは少なくなく、そうした時に、事故直後から関りこころのサポートが出来ていたならば、また違ったのかもしれないと思ったりします。

被害に遭われた方はそれまでの対応能力を大きく失ってしまうこともあり、それまでできていたことが出来なくなり、自己否定の姿になりやすいので、サポートする人の必要を感じています。

もちろん身近にいる地縁、血縁の人たちのサポートも大切なことですが、早く忘れて立ち直ってほしいという気持ちが前に出てしまいがちで、職場や親族の都合などが優先されることも背景にあるので、適切な声掛けや支援になりにくいところがあります。気持ちとは裏腹にかえって本人を傷つけたり追い詰めてしまったりする場合もあるので、被害者の方にとっては、第三者による長期にわたる支援がとても大切になります。

被害者には警察による事情聴取が不可欠なものですが、そうした中において気を付けていても精神的な二次被害が起こりうるものです。ですから、そうした場には支援者が同行します。事情聴取が終わった後に警察の方から大丈夫でしたかと聴かれたりもします。

被害者の証言なくして事件になりませんので、 被害者を支えていく支援者が必要です。「被害者 には支援を受ける権利がある」ということは声を 大にして言っていいのです。

被害者等が知識として持っていないために被る 不都合や不利益、しなくていい苦しみを軽減する ことが支援センターの活動目的の一つです。

全国被害者支援ネットワークは、1998年に全国 8都道府県の設立に始まりましたが、その時に被 害者の権利宣言を謳っています。

『我が国の犯罪被害者は、生命身体等に重大な 侵害を受けた事件の重要な当事者でありながら、 長い間刑事司法制度からも社会からも「忘れられ た存在」であった。多くの犯罪被害者は、我が国 の犯罪被害者支援の充実を願いながらも、声をあ げることさえ出来ず、苦しんできた。

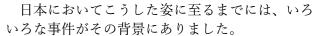
犯罪は社会の規範に反し、人間の基本的な権利を侵害するものであり、また誰もが犯罪被害者となりうる。それゆえに、犯罪被害者を理解と配慮をもって支援し、その回復を助けることは、本来、社会の当然の責務である。

犯罪被害者が大きな打撃から立ち直り、人間としての幸福を求めて再び歩み始められるように、 犯罪被害者の権利を確立することは、単に福祉の 増進にとって必要であるばかりでなく、国民の刑 事司法に対する信頼を高め、社会全体の利益につ ながるものである。

国、地方公共団体は、被害者支援のための総合的な施策を講ずる責務を担うべきである。また、 国民は、犯罪被害者のおかれている状況を理解し、 支援に協力することが求められる。

全国被害者支援ネットワークは、このような認識に立ち、ここに以下の犯罪被害者の権利を宣言する。』

- ・公正な処遇を受ける権利
- ・情報を提供される権利
- ・被害を回復する権利
- ・再被害から守られる権利
- ・平穏で安全に生活する権利
- ・意見を述べる権利
- ・支援を受ける権利



三菱重工ビルテロ爆破事件(1974年)の後に、 被害者に対する給付金支給法の施行や学校に通う 費用を救済する基金などが始まっています。

また、オウム真理教による地下鉄サリン事件 (1995年)の後には、被害者支援の声が多く上が り、2000年には犯罪被害者の保護二法が成立しま した。

刑事訴訟法、検察審査会法の一部改正など、少しずつ法律の上での歩みが進みまして、2004年には犯罪被害者等基本法の成立をみています。

特に性犯罪の被害者が証人として発言を求められる場合などの証人の保護については、付き添い(支援者)が認められたり、別室からの証言や、仕切りを置くなどして被告が目に入らないような対策が取られたり、事件が不起訴相当となった場合、被害者が亡くなっている時には、遺族が代わって不服を唱えることが出来るようになりました。

全国に被害者支援民間団体は48団体(北海道/2)あり、山梨県では1998年から犯罪被害者支援連絡協議会がありましたが、2007年に支援センターやまなしが設立され、全国被害者支援ネットワークの加盟団体になりました。

自助グループについては、県によっていろんな 姿がありますが、山梨県では亡くなられた方のご 遺族による自助グループとして活動されています。

県内のサポート体制

○「**やまなし性暴力被害者サポートセンター**」 全国共通短縮ダイヤル # 8891 (通話料無料※) ※【通話料が無料の番号について】 携帯電話、NTTアナログ固定電話 **⇒** # 8891 •NTTひかり電話**⇒** 0120-8891-77

○山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助 団体「(公社)被害者支援センターやまなし」 無料電話相談 055-228-8622

受付 10:00~16:00 (土・日・祝日は除く)

- *秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
- *お名前、お話したくないことを 無理におききすることはありません。

事務局TEL: 055-228-8639

孤独の中にいて苦しんでいる被害者を無くしていくために、全国で活動を続けている団体としてご理解いただければと思います。

(2023年10月7日/公開講座概要)

●追加参考文献1

NPO法人ASKホームページ・アルコール関連問題 大久保恵美子さん手記より(抜粋)

夜中の12時頃警察から電話があった。「亨さんは おたくの息子さんですか。事故がありまして…」 あとでまた連絡するといって、電話は切れた。

不安でたまらず、事故現場の警察に電話をかけ、 やっとのことで病院名を聞き出して向かった。

午前1時に病院に着いたが、看護婦さんが「お母さん、遅かった…」息子の亨が動かない体で横たわっていた。私は頭のなかが空白に…

1990年10月11日夜。亨は飲酒運転の車にひき逃げされ亡くなった。事故のとき亨と一緒に歩いていた友人は「ジグザグ運転で突っ込んできた。ブレーキも踏まずに逃げた」と言っていた。

被害者には警察や裁判所から何の情報も教えて貰えない。犯人逮捕・起訴を知ったのは報道を通じて。裁判のスケジュールさえ知らせて貰えない。被告は裁判では「被害者が勝手に飛び込んできた」と主張し続けていた。被害者側は反論しようにも、証言する場がないのだ。

私は担当検事に手紙を書き、被告のとった行動や、亨を思う気持ちを訴えた。裁判のあと、検事に直談判に行ったこともあった。飲酒運転の害に関する資料を集め、あちこちのマスコミや、新聞で知った同じ立場の被害者につぎつぎ手紙を書いた。テレビや新聞の取材にも応じた。結果、最終的には亨に落ち度がないことが認められた。

それにしても、これだけの働きかけをしなければ、裁判で何が行なわれようと被害者は黙ってじっと見ているしかないのか。悲しみと混乱のあまり声を上げることもできず、何年たっても苦しみのなかでじっと耐えている被害者たちが、数えきれないほどいる。

MADDの資料により、アメリカでは飲酒運転で人をひき殺すと、10~20年の刑が普通だと知った。日本の警察庁にも連絡をした。裁判の制度に納得がいかないことを電話で話すと理解してくれ、犯罪被害者に関するシンポジウムに招待してくれた。

シンポジウムで、壇上のシンポジストの1人が 「日本の被害者からは、困っているという声はない」と発言した。私は思わず立ち上がって、自分 の思っていることの数々を訴えた。

数ヶ月後、警察庁から電話があり、被害者の精神的サポート、被害者保護からみた刑法の研究が始まったとのこと。警察庁は被害者に接するときの心得を作成中という。亨の一周忌にあたって、これ以上同じ悲劇を味わう人をださないため、「飲酒運転に反対する市民の会」を作った。

●追加参考文献 2

コラム・犯罪被害者相談室の設立に至る経緯 東京医科歯科大学名誉教授 山上 皓(抜粋)

筆者が初めて犯罪被害者支援の必要性に気づいたのは1990年12月に、神奈川県警科捜研の上野厚心理課長と共に、社会安全研究財団の委託事業として、アメリカにおける犯罪対策の実情を視察・調査した時のことである。この調査で特に印象的であったことの一つが、犯罪被害者支援への取り組みである。

ニューヨークのある総合病院には2名の専従ソーシャルワーカーが配置され、被害者にいつでもすぐにより添い、支えると同時に、多数の訓練されたボランティアが協力し、24時間体制で性犯罪被害者のクライシス・ラインに対応していた。

また、ニューヨーク市警本部刑事局には既に性犯罪捜査班が設けられ、市警本部の連絡班6名(全員が女性警官)と市内各署に配置されている訓練を受けた70人ほどの捜査分隊の警官(ほぼ半数が女性)が協力し、被害者の心情に十分配慮した捜査と支援がされていた。

財団に提出したこの報告書がもとで、筆者は 1991年東京で開催された「犯罪被害給付制度10周 年記念シンポジウム」における、パネルディスカ ッション「被害者救済の未来像」のパネリストの 一人として招かれることになった。

開かれたパネルディスカッションにおいて、筆者はアメリカにおける被害者支援の充実ぶりを報告し、我が国でも支援活動を開始する必要があるのではないかと訴えたが、パネリストの中にはそのニーズを疑問視する声もあり、むしろ実態調査が先であるとする声が強かった。

その中でフロアから一遺族(富山県の大久保惠 美子氏)が発言を求め、自分の体験をもとに、日 本の被害者・遺族のおかれている窮状と、被害者 の精神的サポートの必要性と支援活動開始への願 いとを切々と述べられ、参加者の感動を呼んだ。

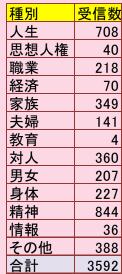
その強烈な印象は、長く私の心に残り、あのような言葉を被害者に言わせるのは、社会がその責任を果たしていないからであると感じた。相談室の設立を考え、「被害者心理研究会」を結成、警察庁の田村正博氏に相談し、犯罪被害救援基金より「犯罪被害者の心理及びその支援・救済策の研究」を委託された。

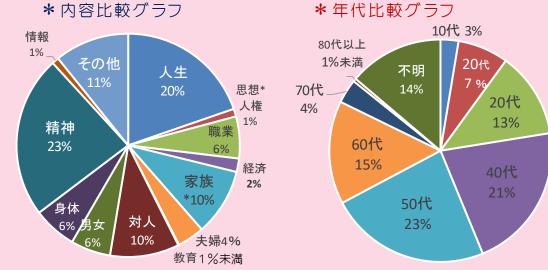
犯罪被害者相談室の開設は、当初構想した専攻 生をリーダーとするチーム作りが難航したが、暫 くは瀧水良子氏(神奈川県警OB)と穴田富美子 氏(いのちの電話経験者)が電話相談員を務め、 事例によっては筆者が対応する体制をとっていた。

● 山梨いのちの電話 相談受信統計/2023年1月~12月



通常ダイヤル 3592件/ 内、自殺傾向のうかがえるもの 301件(8.3%)

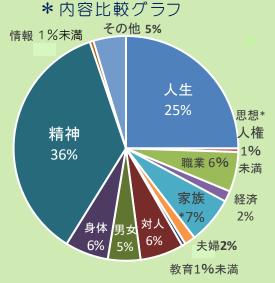


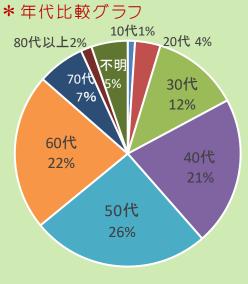


*8年ほど前は30代40代50代が多かったので、社会の高齢化が反映しているかと思います。

フリーダイヤル 192件/ 内、自殺傾向のうかがえるもの 27件 (14%)

種別	受信数
人生	48
思想人権	1
職業	11
経済	3
家族	13
夫婦	3
教育	1
対人	12
男女	9
身体	12
精神	69
情報	1
その他	9
合計	192





*若い世代では精神の問題が多く、歳を重ねていくと人生全般の悩みになってくるようです。



「打ち明けることのできないこころの重さをひとりで抱え生きることもつらくなったとき・・・そんな時の支えになれたら・・・」

いのちの電話はそのような願いから生まれた市民運動です。

今、山梨いのちの電話は相談員の不足によって、これまでと同等の 活動が難しくなっています。

相談員ボランティアに応募して下さる方は事務局にお問い合わせください。

◇お問合せ先: 山梨いのちの電話事務局/ Tel 055-225-1511 月曜~金曜午後1 時~5時

山梨いのちの電話理事会は2024年1月27日に開催された自殺予防講演会の会場において、NPO法人としての事業が現状のままで進むと2026年3月末には活動できなくなるという発表をしました。また、会場において存続のための協力をお願いする文書を配り、募金を募りました。 -下記-

山梨いのちの電話は2000年3月に設立、2001年4月から電話相談活動を始めました。当初700万円ほどあった積立金は、イベント等を行って少しずつ増やし、2016年度には1,200万円になっていました。

しかし道路拡幅工事のため事業継続が困難になり、2017年7月に480万円を使って現在地に移転。その前後から大きな収益が見込めるイベントがやりにくくなり、ここ数年は会費と寄付金の収入減が目立ってきています。併せて諸経費が上がり、令和に入ってからは毎年100万円を超える赤字が発生して積立金を取り崩すようになりました。

努力をしてまいりましたがこの状況は続くと考えられ、2026年3月末には手元金がほぼ無くなるため、活動できなくなる可能性があります。

更に安定財源を得る工夫と努力が必要ですが、背景には高齢化に伴う組織の弱体化・活力低下があります。補助金・助成金の拡大、収益事業の開拓などとともに若い世代の会員と寄付者、更に若い世代の相談員を増やし、組織全体の若返りをする必要があります。

特設ページ

山梨いのちの電話 活動停止の危機 について

広報委員会では2000年の4月に広報誌第1号を発行してより、今日まで65号(延べ202,900部)を発行しました。これまでに記録して参りました山梨いのちの電話の活動の軌跡をここに出来るだけ記し、この法人に関わる方たちが本当に頑張ってここまで来たということをご理解いただきたいと願うものです。

まず始まりは、立ち上げと共に新聞広告を募り多くの団体から協賛の基金を集り、その後は山梨いのちの電話維持会費と寄付という形で個人と団体の皆さまからご支援を頂いて参りました。

広報誌にお礼のお名前を記載した数は、個人名が延べ8,393名、団体名が延べ1036団体となります。

会費と寄付の金額を広報誌に載せる様になった第 10号(2003年5月)から65号までの会費と寄付の総集 計は、20年間で69,151,615円にもなります。

後援会と事業部によるイベントやバザーの収益も この中に寄付金として含まれています。全部は把握 しきれないとは思いますが、大きなイベントでは、 三井正栄コンサート2002年。オペラ落語公演会ウーロン亭ちゃ太郎2003年。梯剛之ピアノリサイタル2006年。チャリティ映画会「ホームスイートホーム」2008年。千住真理子ヴァイオリンコンサート2019年。千住真理子ヴァイオリンコンサート2012年。牛田智弘ピアノコンサート2014年。千住真理子ヴァイオリンコンサート2016年。東京HANAカルテットリサイタル2022年。昨年と今年もチャリティ映画会を開催しています。また、クリスマスには協力団体の会場でバザーを出店する、フリーマーケットで遊休品を販売するなど、機会を捉えては収益に繋がることを行ってきています。

会費や寄付、イベントやバザーによる収入だけでは十分ではないため、山梨県、山梨県共同募金会、山日YBS厚生文化事業団、日本いのちの電話連盟に寄託された企業・団体からの補助金・配分金・助成金等を頂いてきました。

このようなご支援を得て毎年相談員の募集を行い、 人間と社会の理解を深めるための公開講座(10~12回)、それに続く相談員になるための訓練や実習を行っています。自殺予防に繋がることを願い、厚生労働省補助事業の「自殺予防講演会」も毎年行っています。認定した相談員は62名に始まり少しずつ増えていきましたが、20年経つうちに転居や家庭の事情(介護など)、年齢的なこともあって退任する人も増え、現在は実働で40名程の相談員が頑張っています。

受信件数は2023年末で通常ダイヤル103,976件、フリーダイヤル4,326件、東日本大震災特設ダイヤル922件と合わせて、これまでに109,224件の相談電話を受けました。

いのちの電話の存在を知って頂くためには、県民祭り交流広場にブースを設けたり、新聞社や放送局に取材をして頂いたり、さまざまな集まりで山梨いのちの電話からメッセージを届けたりしてきました。

機関連携もとり、山梨県いのちのセイフティーネット連絡協議会をはじめ、被害者支援センターやまなし、山梨県臨床心理士会、甲府市民人権団体懇談会、山梨県教会一致懇談会、山梨県と自殺予防ネットワーク山梨合同会議、山梨県分かち合いの会、子ども・若者育成支援のための地域ネットワーク、いのちを守る山梨県民運動推進会議、犯罪被害者支援連絡会、法テラス山梨地方協議会など、多くの団体と共に歩んで参りました。

…法人の運営費は年間700万円余かかっています。 それでもこの電話を必要としている人は絶えること がありません。皆様からのご支援と共に相談員始め 関係者も全員維持会員として支えつつ経費節減に努 めていますが、厳しい状況になっています。

広報委員会も広報誌を完全原稿に仕上げることで 低価格に抑えるという努力をずっと続けています。 どうかこの法人が倒れないように、あっちからこっ ちからの力添えを下さい。 (広報委員会)

山梨いのちの電話を支えて下さる方々

多くの皆様の変わらぬお心寄せに感謝いたします!

※2023年9月~2023年12月受付分

★会費 155,000円

★寄付金 963,800円 ☆合計 1,118,800円

いつも ありがとう ごさいます

個人会員 寄付/個人

大木正人 大久保昌代 大森純子 大森淨二 大森雅子 大森雄介 小澤公紀 小原靖夫 金子敏 京嶋愛子 弦間佐枝子 河野福子 小林喜美子 小宮山光江 志村光子 髙野嶺二 辻なをみ 土屋幸治

相沢智子 赤根学弥 安里節子 足立英二 網倉勝美 網倉靖 飯野志津子 池田愛子 稲木礼子 今津みゆき 大澤祥子 岡留恒健 小野正毅 小俣許子 柏木定男 加藤真澄 功刀佳津子 功刀茂樹 功刀八重子 功刀和喜子 小島章弘 小林幸恵 三枝仲子 佐藤重良 佐野春子

島崎進

清水隆善

白戸羊子 髙戸宣人 武田紀久江 千野幸子 中川秀次 中川洋子 長澤良子 野々垣健吾 桧垣節子 桶口春生 広島民雄 細田浩 宫下永子 谷戸三治 山口安希子 山本恵美 脇尾和子 匿名9名

清水洋子

5万円以上の寄付再掲

(一社)生命保険協会山梨県協会 (公財)山日YBS厚生文化事業団 中澤経理事務所 ボランティアグループ孝進会

団体会員

(株)YSKe-com 天理教甲府支部 天理教富士山支部



寄付/団体

(一社)生命保険協会山梨県協会 (公財)山日YBS厚生文化事業団 中澤経理事務所 なでしここども園 日本キリスト教団甲府中央教会 日本キリスト教団南甲府教会 日本キリスト教団山梨分区信徒会 日本キリスト改革派山梨栄光教会 富士吉田キリストの教会 ボランティアグループ孝進会 山梨英和カートメルこども園 (有)久保田実業

※50音順・敬称略とさせて頂きます。お名前の誤り、記載もれ等ございましたら事務局までご一報をお願いします。 また、匿名を希望される方も、事務局までお知らせくださるようお願い致します。

報告/お知らせ

- ■2024年1月27日(土) 山梨県立文学館講堂にて自殺予防講演会が開催されました。 「データから見る山梨の自殺の現状と いま私たちにできること 」 講師 健康科学大学教授 医学博士 望月宗一郎氏 大勢のご参加ありがとうございました。
- ■2024年1月24日に相談員認定式が行われ、活動を共にしていく4名の相談員が誕生しました。
- ■チャリティ映画会の開催「しゃぼん玉」2024年 3月3日(日) 10:00・14:00の2回上映 各回上映30分前の開場/定員70名 1200円 前売り1000円



親に見捨てられ、犯罪に手を染める無軌道な若者(林遣都)が、逃亡先で偶然出会った老婆(市原悦子)や村の人々の愛情により、失くした感情を取り戻していく・・・。 血のつながりを超えた絆と、人間の再生を描いた傑作。 直木賞作家 乃南アサのベストセラー小説が待望の映画化となった一作です。

あゆみ(2023年9月~2023年12月)

- · 9月 1日 事業委員会
- 9月 3日 20期養成研修開始
- 9月 9日 理事会
- 9月10日 フリーダイヤル
- 9月10日 映画上映会 (YMCA大澤英二記念ホール)
- 9月14日 事業委員会
- 9月16日 公開講座 髙戸宣人氏
- ・ 9月12日 28回日本いのちの電話相談員研修1名参加
- 9月30日 公開講座 功刀 弘氏
- 10月 2日 山梨県共同募金会街頭活動
- 10月 2日 研修委員会 モモ委員会
- 10月 5日 広報委員会
- 10月 7日 公開講座 佐々木田紀氏
- ・10月10日 フリーダイヤル・広報委員会
- 10月11日 事務局会議
- 10月14日 理事会
- 10月23日 広報誌3,500部発行
- 11月 6日 研修委員会
- 11月 8日 事務局会議

- ・11月10日 フリーダイヤル
- 11月11日 理事会
- ・11月17日 事業委員会
- 11月18日 公開講座 雨宮清昭氏
- 11月21日 生命保険協会山梨協会寄付贈呈式
- 11月25日 公開講座 石川恵氏
- ・11月27日 山梨県いのちのセーフティーネット 連絡協議会第2回計画策定部会
- ・11月28日 犯罪被害者支援センターやまなし山梨大会
- 11月30日~12月 1日

日本いのちの電話連盟事務局員研修

- 12月 2日 公開講座 柏木定男氏
- 12月 3日 孝進会寄付贈呈式
- 12月 4日 研修委員会
- 12月 6日 事務局会議
- ・12月10日 フリーダイヤル
- ・12月11日 理事会 モモ委員会
- 12月16日 公開講座 志田博和氏
- ・12月21日 事業委員会

編集後記

能登半島地震によりまして多くの方が亡くなられ、現在も沢山の方々がとても苦しい 状況の中におられます。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共 に、避難所生活を余儀なくされているみなさまのご健康と、安定したこころの日々への 復興をお祈り申し上げます。

今号は図書紹介のページを特設ページに変更しまして、山梨いのちの電話が危機的な状況にあることを公にした理事会の決断を受け、ここに至る経緯を含めて事務局や相談員ボランティア、また、維持会員や寄付という形で支えて下さる資金ボランティア、いろいろなお立場からこれまでNPO法人山梨いのちの電話を支えてくださったみなさまをお労い申し上げるページといたしました。そして、もっとたくさんの人の応援を頂かないとこの活動が終わってしまう危機にあることを、現実として受け止めようというページなのであります。 H.T





NPO法人 山梨いのちの電話 広報誌第65号/2024年2月発行

事務局/〒400-8799 郵便事業(株)甲府支店私書箱93号 Tel 055-225-1511 Fax 055-225-1512 発行人/髙戸宣人 編集/広報委員会 表紙イラスト/甘利尚子 詩/てんどうこみち